

# 近世真宗門徒の信仰・組織・運動

——東本願寺寛政度再建と三河門徒——

安藤 弥

## はじめに

日本近世（江戸時代）における真宗門徒の信仰・組織・運動の歴史的事態を探ることが、筆者の見据える課題の一つとしてある。平安時代末～鎌倉時代に生きた親鸞を祖師とする浄土真宗は、親鸞の死後、その弟子集団が門流を形成して展開した。そして戦国時代における本願寺蓮如の教団形成を画期として社会的に勢力を伸張させ、江戸時代には各派の歴史的展開が見出される。浄土真宗が日本社会に歴史的存在として定着し、現代にまで大きな存在感をもって存続するのは近世（江戸）という時代を経たことであった。しかし、近世真宗については少なからぬ研究が蓄積されているとはいうものの、現状では妥当な歴史的評価が与えられているとは言えない。

本稿では、近世真宗の諸勢力のうち、江戸時代の最初期に東西分派するにもかかわらず、現代に至るまで顕著な歴史的展開を見せている、東本願寺教団の歴史的展開に注目する。とりわけ江戸時代後期に繰り返された東本願寺両堂の焼失・再建のうち、寛政度再建をめぐる門徒集団の動向を中心に取り上げ、検討することで課題に接近していきたい<sup>1)</sup>。

## 一、問題の所在

まず、前提となる問題の位置付けや基本的理解、重視する論点などを押さえておきたい。

### (一) 近世仏教史研究と東本願寺両堂再建

近世仏教史研究においては、江戸時代の真宗・仏教の歴史的なすがたをどのように考えるかで古来、議論は蓄積されている。辻善之助以来、今なお問題は指摘されつつも一般的理解にいたるまで大勢を占める「仏教墮落」論から、近年の大桑斉・有元正雄・児玉識・澤博勝・引野亨輔らの議論に至るまで、実にさまざまな視座・論点、それらに基づいて解明された歴史的事実などがあるが、この問題を本稿で詳しく説明することはできない<sup>2)</sup>。

ただ本稿の研究意義と関連して一つだけ言えることは、近世東本願寺教団史という基本的分野それ自体が、まだ総体的確立をみていないということである。教団史という枠組み自体、地域社会論や政治権力論などといったさまざまな別の視点から、批判されるべき問題点も含むものの、そもそもそれ自体の実証的蓄積が十分でない現段階で、実は本格的

な議論が始まるはずもないのである。解明できる歴史の実態がまだまだ多すぎることを痛感する。

その一つが本稿で取り上げる東本願寺両堂再建である。従来この歴史的事実をふまえた近世仏教史研究の議論はない。再建造営を軸とした教団史を叙述すること自体、現段階の研究状況では有意義なことと考えられる。また、そのなかで門徒の信仰・組織・運動を明らかにしていくことは、最終的には従来の議論に一石を投じていくことになるであろう。

## (二) 東本願寺両堂とその造営史

本願寺における両堂とは、御影堂・阿弥陀堂のことである。御影堂は、祖師親鸞の真影（木造坐像）が安置される堂舎でもっとも大きな規模を持つ。歴史的には「大師堂」と公称した時期もあるが、本稿では「御影堂」で統一する。阿弥陀堂は、本尊阿弥陀如来（木造立像）が安置される堂舎である。本尊を安置する本堂でありながら、御影堂よりも堂舎規模の小さいことが特徴的である。「本堂」と公称した時期もあるが、本稿では「阿弥陀堂」で統一する。本願寺のみならず浄土真宗の本山寺院においては両堂形式であることが基本的条件の一つと言える。現代に至るまで、真宗諸派は、本山寺院（堂舎）の護持・存続をもって、信仰の維持を顕現してきたとも言える。それ自体の問題性も議論されるべきであろうが、そのように展開してきた歴史をまずは検証すべきであろう。

さて、東本願寺の両堂は、その四百年余の歴史のなかで、次のとおり六度にわたる造営をおこなっている。

① 慶長度造営（東本願寺成立）：慶長七〜九年（一六〇二〜一〇四）Ⅱ教如期

② 明暦（・寛文）度造営（御影堂増改築）：承応元年（一六五二）〜寛文十年（一六七〇）Ⅱ宣如・琢如期

- ③ (天明・)寛政度再建：天明八年(一七八八)～享和元年(一八〇一) 〓 乗如・達如期
- ④ 文政(・天保)度再建：文政六年(一八二三)～嘉永元年(一八四八) 〓 達如・厳如期
- ⑤ 安政度再建：安政五年(一八五八)～万延元年(一八六〇) 〓 厳如期
- ⑥ 明治度再建：元治元年(一八六四)～明治二十八年(一八九五) 〓 厳如・現如期

現在の東本願寺両堂は、最後の明治度再建により造営された堂舎で、御影堂は世界最大の木造建築物である。江戸時代の両堂は明暦・寛文度造営の際に増改築された規模でその後の再建を繰り返す。

この六度にわたる造営のなかで、江戸時代後期以降に四度も繰り返された焼失・再建の歴史については、すでに建築史や美術史など各方面からも注目され、造営の基本的経過をおさえようとする研究もすでにある<sup>④</sup>。とりわけ⑥明治度再建には注目があり、比較的研究があるとも言える。しかし、江戸時代の焼失・再建③④⑤については、近年の史料検討の進展や、近世真宗門徒の信仰・組織・運動という視点からすれば、なお検討すべき点が多い。本稿では、天明・寛政度再建を検討するが、再建過程の概略はほぼ明らかである。さらに踏み込んで検討すべき点は、これが最初の焼失・再建であり、あらゆる動向がほとんど先例なく構築されていったこと、また、本山東本願寺の動向のみならず、地方の門徒がいかなる動向を見せたかということである。

### (三) 『三河大谷派記録』と関係する研究史

ここに注目すべき史料として『三河大谷派記録』が挙げられる。『三河大谷派記録』は愛知県岡崎市暮戸教会所蔵で、

寸法は縦二六・四 cm×横一七・三 cm×厚一七・〇 cm。列帖装で五三三丁におよぶ分厚い帳面である。「御本山御無祿之由来」にはじまり、東本願寺の歴代が記された後、天明八年（一七八八）の焼失から、実に昭和四十五年（一九七〇）に至るまでの三河門徒の動向について、暮戸教会（会所）を中心に記録したものである。ただし、天明の焼失、寛政の再建に関わる部分が全体のおよそ七割を占める。この部分は先行する文献を元にして後に書きまとめたものとみられ、明らかな誤字なども散見される。しかし内容が貴重であることに変わりはない。『三河大谷派記録』を分析することにより、東本願寺両堂再建に関わった三河門徒の歴史の実態をかなり知ることができる。

この『三河大谷派記録』については、真宗大谷派岡崎教区教化委員会における翻刻作業をもとに、筆者と青木馨が責任編集者となって全文を翻刻紹介した。<sup>④</sup> また、青木馨は『東本願寺寛政度再建絵伝』と名付けた新出の二幅絵伝を紹介し、寛政度東本願寺再建について論じている。<sup>⑤</sup> それ以前には織田顕信、遠山佳治の研究があるが、<sup>⑥</sup> 織田の文章は概説的なものであり、『三河大谷派記録』の内容を初めて本格的に用いたのは遠山の研究と言える。遠山の論述は相当の分量で『三河大谷派記録』の叙述に拠った分析を提示しており、詳細な基本的検討をしている点で評価できる。しかし、地域社会的な視点によるものとみられ、教団史の問題については的確でない説明も少なからずある。そこで、本稿ではあらためて『三河大谷派記録』の内容をふまえて検討する。ただし、紙幅の関係で基本的経過のすべてを記述しなおすことはできない。<sup>⑦</sup> 概略をたどるなかで、遠山の研究のうち修正すべき点を指摘しつつ、信仰・組織・運動の論点について確かめることを中心に進めていくことになる。

## 二、寛政度再建過程における信仰・組織・運動

## (一) 焼失・再建過程の概略

天明八年（一七八八）正月晦日、東本願寺の両堂・諸殿は、歴史的にも有名な京天明大火により焼失した。時の東本願寺門主は第十九代乗如である。乗如は真影（親鸞木像）・本尊（阿弥陀仏）など主要な法宝物を携えて、まず東山の 大谷御坊に避難し、そこからさらに山科御坊に移った。火災が終息すると、大谷御坊に帰りしばらく教化活動をおこなった。さらに、焼け残った枳殻殿（枳殻邸）に戻り、同じく焼け残った寺内の東殿なる建物を移築して二月二十三日、仮両堂を建設した。この枳殻邸は寛永十八年（一六四一）東本願寺第十三代宣如が徳川三代將軍家光より加増を受けた寺地で、門主隠居所として機能した（現枳殻邸・渉成園）。

枳殻邸仮両堂で乗如は教化活動をおこない、再建への決意表明をした後、十一月十一日にはさらに寺内焼け跡に、河内国八尾御坊の御堂を移築して本格的な仮両堂を営み、再建活動をスタートさせる。この寺内仮両堂は、集会所の焼け跡に南向きに建てられたようである（現参拝接待所付近か）。なお、仮両堂については、枳殻邸と寺内の両方に建設されることに注意が必要である。

翌寛政元年（一七八九）三月二十八日に御影堂再建鉦始がおこなわれて再建の具体的な工事がスタートした。寛政十年（一七九八）に御影堂・阿弥陀堂両堂の遷座・遷仏式がおこなわれ、最終的に享和元年（一八〇一）に御影堂大門の

完成落慶供養会をもって、十三年間にわたる再建工事が終了することになる。この間、寛政四年（一七九二）には乗如が死去し、息男達如が十三歳で継職している。

さて、再建活動の具体的内容であるが、必ずしも本山主導で進められたわけでもない点がまず特徴である。本山としては、徳川幕府に再建の許可を受ける交渉をおこない、また再建組織としては、家臣団が全体を統括し、作事全般を統括する大工棟梁方と肝煎方、財務を担当する納戸方を配置する体制をとった。<sup>(8)</sup>しかし、再建活動の出だしの部分では、後述するように諸国門徒は本山の指示を待たず、自主的に上山したり、地方で組織体制を整えたりしている。本山はむしろ、そのような諸国門徒の動きに支えられて再建活動を進めたとみえるのである。では、諸国門徒はどのような動きをみせたのか。本山・地方両所における活動拠点の構築、活動内容などについて、検討していきたい。

## （二）活動拠点の構築

### 1. 寺内小屋

再建事業にあたっては寺内焼け跡に、全国各地から上京した門徒同行が拠点とする寺内小屋が建設された。『三河大谷派記録』によれば、河内・大坂・伏見・近江・三河の五か国が最初に小屋の建設を許されたという。三河門徒の動きとしては、天明八年二月下旬より、三河国十日講のうち熊村安養寺・刈谷正覚寺・高津波金勝寺の三か寺が在京し、最初は烏丸通七条上ルの播磨屋藤兵衛方に借宅して種々の手伝いにあたった。

そこからさらに三河から僧侶（講の法中）が上京し、乗如より小屋を拝領し、同行も小屋建設を許可された。ちなみ

に当初の小屋は焼け木を拾い集めて三間×四間半の規模で組み立てたもので、土間まで縁もなく、壁もなく、敷物も伏見で購入した筵を敷いたものであったという。仏壇も焼け木による手作り、瀬戸焼の三具足であったと記されている。

僧俗の上京が本格化すると大所帯となり、寺内小屋には世話方同行が配されるようになった。三河は元小屋・中小屋・大小屋の三か所を運営し、小屋頭として西端村茂兵衛、車力頭として矢作村平蔵が任せられ、この二人は十五か年に行き勤め続けた。また月番で小屋詰めの同行が七、八人ずつ交替で上京した。法中も春林寺・念空寺・専超寺・西心寺・楽円寺・称念寺・聞入寺の七か寺が小屋詰めしたと記されている。このような寺内小屋が本山における門徒の活動拠点となったのである。

なお、有力な諸国門徒がそれぞれに寺内小屋を建設し、本山における再建活動の手伝いに従事したが、彼らの聞法場所として総会所が設置され、ここでは学寮講師などによる説法教化がおこなわれた。再建活動に携わる門徒は、日中に諸労働、夜には総会所で聞法する日々であったとみられる。

## 2. 暮戸会所

三河国元では、僧侶・門徒が一堂に会して相談をおこなう「示談場所」の設置が企図された。しかし、適切な場所がなく、いろいろ相談はしたがまとまらなかったため、天明八年十一月より寛政四年（一七九二）二月までの五か年は、東海道知立（池鯉鮒）宿の山形屋治郎右衛門宅にお願いして、「仮会所」とした。同年二月からは知立称念寺を「国元会所」とし、十一月からは岡崎と知立の間にある暮戸に「出張会処」が設けられたが、相談の上、ただちに知立・暮

戸「両会処」とした。知立には小山村の岡本銀右衛門が詰役に、暮戸は高力村の河口権蔵が詰役となり、兩人とも十五か年勤め続けたと記録される。

なお、地元の会所については次第に暮戸が中心となっていく。その理由は詳らかではないが、称念寺は宝暦二年（一七〇五）の池鯉鮒大火により焼失し、寺基を新地（現在地）に移転して仮堂状態であった。<sup>(註)</sup>三河門徒の拠点たる会所を勤められる状況にはなかったと考えられる。ちなみに、山形屋は称念寺の有力門徒であり、つながりが明確である。また、そもそも近世本願寺教団の基本的構造である中本山体制とは異なる、このような門徒主導の体制をとること自体の問題性に注意すべきであろう。

いずれにせよ、本山での作業拠点たる寺内小屋に対して、地元には示談場所としての知立・暮戸両会所（後に暮戸会所中心）、という体制が形成され、これらを活動拠点として、三河門徒は再建活動に尽力することになったのである。

### (三) 再建に関わる門徒の活動

#### 1. 本山における手伝い

三河門徒の本山における手伝い人数や諸経費などの実態については、天明八年から寛政六年までの七年間は記録が『三河大谷派記録』に載っている。寛政四年（一七九二）を一例に挙げれば、手伝いの人数は二万六五四人で、飯米一四八石四斗七升三合、金八三兩二步二米、錢七七貫六四六文、さらに大工作料・定詰給金・惣会所掛・焚き出し入用などがあったと記されている。他の年も同規模であり、相当な人数と費用が動いていることがうかがえよう。これを地元

では暮戸会所で示談し、人員の選出・派遣や、負担費用に関わる募財・調進などをおこなったのである。

2. 報謝講（一銭講）

本山での動き以上に注目すべきが、地元における諸活動である。とりわけ募財活動については、その実態には特筆すべきものがある。

寛政度再建にあたって三河門徒は暮戸教会を中心に、①報謝講、②柱志納、③諸代場売代、④会所見舞志、⑤両会所内仏散銭、⑥別段再建志、という六通りの手段で総額〓金一万五五六両二分二朱、銭七二三文を集めた（表1・2）。

このうち①報謝講は、もっとも中心となった募財活動である。それは三河の法中・同行が相談して再建のために一銭講と名付けて一日一文、一月で三〇文、あるいは六〇・一〇〇・二〇〇文ずつ、毎月三日におこなう報謝講大集会一〇年間にわたり勤め続けて、集めたものであった。

【表1】『三河大谷派記録』記載の募財活動

①	報謝講	金 5955 両 1 分 2 朱・銭 647 文
②	御柱志	金 8110 両 3 分 2 朱・銭 635 文
③	諸代物売代	金 459 両
④	御見舞志	金 417 両 3 分 2 朱・銭 334 文
	〃	金 92 両 1 分・銭 57 貫 828 文
⑤	両会所内仏散銭	金 19 両 3 分
⑥	別段御再建志	金 443 両 3 分

【表2】「御柱志」内の一州元方衆の志納

高浜	田島浄貞	760 両
東浦	中根又左衛門	600 両
棚尾	辻嘉兵衛	550 両
西尾	深谷半左衛門	390 両
和泉	都築彦馬	400 両
二本木	藤浦善右衛門	315 両
	本山直納分	685 両
花園	寺田伝兵衛	246 両
中根	山本勘右衛門	214 両
西尾	榊原宗兵衛	200 両

（註：記載される数字は概算と見られる）

一錢講の開始は、寛政三年正月十六日に宝内組西迫村西福寺において決められ、翌月三日に中島村浄光寺において毎月三日の参会と定まり、翌月三日、新堀村光善寺よりスタートする。翌年十月（会所赤坂村正法寺）より名称が報謝講と改められ、寛政六年正月（会所大浜村西方寺）より講日の晨朝・法談も始まり、同年三月（会所牛久保村法信寺）より日中・連夜の両座もはじまる。講の内容は次第に整えられていったことがうかがえる。<sup>10)</sup>

報謝講は三河国内一二三か寺にわたり勤められ、寛政十二年十二月三日（会所家武村円満寺）をもって満会とされた。毎月集金された金額については、法中総代と同行総代がそれぞれ六人ずつ出て勘定方を務め、管理したようである。寛政度再建にあたり、三河の僧俗は協力して新たな講を立ち上げ、募財活動を推し進めたのである。

### 3. 「御柱志」と一州元方衆

②「御柱志」<sup>11)</sup>は、一州元方衆といわれる九人の有力門徒（田島浄貞・中根又左衛門・辻嘉兵衛・深谷半左衛門・都築彦馬・藤浦善右衛門・寺田伝兵衛・山本勘右衛門・榊原惣兵衛）による多額の個人喜捨を中心とした志納金である【表2】。その総額は、実は報謝講の総額を超えるもので、その半額近くを占めた一州元方衆の財力がうかがわれる。彼らは現在の西三河地方西部、西尾・碧南・高浜・豊田に散在し、その実態は現段階ではほとんど判明しないようであるが、おそらくは江戸後期の各地域における産業発展などを背景にした富裕層であろう。彼らは多額の懇志を納めているにもかかわらず、必ずしも三河門徒において主導的発言力を発揮したという実態が鮮明に見られるわけでもない。<sup>12)</sup>再建事業との関わりのみならず、地域門徒の総体的実態を考える上で興味深い事例である。

不明な点の多い一州元方衆であるが、その一人、寺田伝兵衛については手がかりがあるので、ここに紹介しておきたい。<sup>13)</sup>現在の豊田市域南西部に位置する花園の寺田家は、享保年間に和泉国堺の豪商寺田家より初代伝兵衛正誓が出て岐阜から三河国刈谷に移り、小山敬専寺の檀家として木綿商売などで才覚を表わし、大浜陣屋の水野氏の指示により花園に転住し、米穀肥料酒造などの事業に成功して新田開発をおこない、名字帯刀御免の大庄屋となったという。<sup>14)</sup>

二代目伝兵衛誓故は茶道などにも親しむ文化人でもあり、信仰心も厚く、真宗の二十四輩巡拝をしたり、花園村養寿寺（現真宗大谷派）を寺田家で取り持ちしたりした。寺田家には東本願寺から内仏本尊として木仏が免許されており、正誓や誓故に対しては門主からの法名状が残されている。すでに有力な東本願寺門徒であったことが確認される。

そして三代目伝兵衛重之が、『三河大谷派記録』に記される「花園 寺田伝兵衛」である。彼と四代目伝兵衛重賢の時代が寺田家の全盛期であったとされ、大庄屋として豊富な経済力を持っていたことを背景に、東本願寺門徒として多額の懇志を上納したのである。

#### 4. その他の募財方法と「組」

続いて③諸代場売代とは、具体的には報酬講へ衣装類・古金類・女中の簪・筭などを寄進し換金して再建資金に用いた額である。④は知立・暮戸両会所に納められた見舞金、⑤も両会所の内仏に対する賽銭、⑥は内容不明ながら別に集められた再建志納金である。

ところで、この寛政度再建期には、三河国内に十五の組（池鯉鮒・箕輪・吉良・宝内・豊川・乙川・高力・山内・小

川・新郷・高落・矢作・東城・岡崎・梅ヶ坪）が形成されていた。再建活動にあたっては、京都への上山手伝い、幕戸会所への詰番、後述する信濃国遠山での材木伐採における当番など、組ごとに人材派遣といった負担をおこなっており、地方教団の門徒組織として注目される。前述した報酬講もこの十五か組を基盤に執行された。<sup>15)</sup> 文政年間には新郷が上野に、梅ヶ坪が高橋へと変わっており、その後も変遷を重ねたと考えられるが、この組が、現行の教区内における組のはじまりとも考えられている。

##### 5. 信州遠山における材木伐採

募財活動に並び注目されるのが、三河門徒による信濃国遠山における材木伐出活動である。再建にあたり献木・買上木の動きが顕著であり、幕府御用林からの伐採・調達もおこなわれた。遠山も幕府御用林である。実際の伐採作業への従事や必要経費はすべて門徒持ちで、本山全体におけるその費用は、『金剛一統志』などの史料によれば、七年間で金三万六四二〇両。このうち一万五五六両余を三河門徒の募財で充当させ、さらに二万七百両は幕府からの下賜金、残った分は三通丸という材木船で現物充当させたという。

さて、遠山伐採は、遠江国浜松の齡松寺・蓮華寺の僧俗が遠山における大木の存在を三河門徒に伝えて始まる。三河から門徒の代表が遠山に向かい、八重河内村に会所を立て、寛政元年（一七八九）十一月に村人たちの案内で山人見分し、多くの大木を確認するにいった。遠山に入った三河門徒の実態は材木に関わる生業を持つ者たちであろう。後から遠山伐採に関わる太田左兵衛という門徒にしても安城川島村の材木商と知られる。

ところで、寛政二年には飛騨国白川村御用林の材木およそ三〇〇〇本を幕府より拝領するのであるが、ただちに不足が見込まれたので、寛政三年（一七九一）十一月十四日付で江戸浅草御坊輪番徳善寺より、松平輝和をはじめとする寺社奉行ら幕府の要職に対して提出した口上書で訴え、遠山における材木伐採の許可を求めたのである。この経過を見る限り、実際の作業と幕府への許可交渉は平行して進められたようである。

この幕府との折衝の際に、東本願寺は、かつて宣如の時代に徳川家光より富士山の材木を拝領して堂舎を建立したという由緒を伝えつつ、門末への教導のためには大きな堂舎が必要であることから、御影堂の規模縮小はできないと主張している。これは『三河大谷派記録』冒頭の「御本山御無祿之由来」でも同義が記される。すなわち、東本願寺初代（十二代）教如が徳川家康より寺地を拝領する際、広大な寺領の拝領を断ったという。東本願寺は門末教化による帰依信施により成り立つもので、寺領を拝領すれば教化を怠る。寺領は不要なので、教化の場として広い御影堂が必要というものである。質素儉約令の時世に、同規模堂舎の再建は困難とみられたが、東本願寺はこの点を譲ることなく、繰り返し再建において同規模堂舎を維持し続けた。

さて、寛政三年（一七九一）十二月に木数寸間内訳帳、極印切削銘、山川地図が幕府に提出され、翌年明けより伐採活動が始まる。遠山では、月番で四、五人が詰番をしていて作業を統括し、寛政七年（一七九五）の終了までに伐採総数一万七三三五本を数える大事業となった。材木の内訳は槻三八四六本、塩地三三三〇本、縦三一五五本、榎五二〇〇本、栗一八四九本と記録されている。伐採された材木は極印・切判が刻まれて天竜川を下し、遠州掛塚湊まで輸送して、そこからは海路で京都まで運搬された。遠山材木は、寛政度再建の東本願寺両堂に大いに活用されたものとみられる。

御影堂大虹梁が遠山材木であったともいう。

なお、三河門徒の遠山伐採についてはさまざまエピソードが伝え残されている。三河門徒を支援した信濃国門徒のなかに、かつて三河一向一揆の際に国外退去した黒柳一統がいたというもの、真宗のゆかりの薄いはずの遠山で、上村の神社から「十二光仏」（阿弥陀如来絵像）や「連座光明本」（高僧連坐像）が発見されたこと、また『遠山奇談』や『東本願寺寛政度再建絵伝』では「うわばみ」（大蛇）との戦いが記される。いずれも、遠山伐採が際立った事業であったことを記憶に残すものである。

#### （四）小結

以上のような、東本願寺寛政度再建における三河門徒の主要な動向から知られる信仰・組織・運動は、何よりもまず、運動から始まっていることが注目される。本山焼失の報に対して、文字どおり京都の本山まで駆け上がって奉仕活動を始めたのが門徒の運動であった。そこから組織化がはじまる。活動拠点を構築し、組織的に運動を統括し、本山再建に尽力、貢献したことは、寺内小屋や会所の構築、材木伐採活動などにみられる門徒の動向から明らかである。

それでは、信仰の問題はどうなるのか。この点は、史料上の文面から論理的に浮かび上がらせることは難しい。一つには以上のように明らかになる門徒の運動とその組織化されていく歴史の実態そのものを信仰の発露として捉えていくことが重要であろう。むしろ、ここでいう信仰の内実が、どういったレベルであれ、純然たるもののみとは言えないことは、門徒の我慢勝他や名聞利養をいましめる掟などから明らかである。しかし、そうはいっても、十三年以上に

わたる再建事業に身を投じた門徒たちのすがたに、信仰の世界を読み取っていくことはできるのであり、かつ重要な課題である。これを無視して全体像を論じることとはできない。

この問題に関わって一つ注目すべきは、『三河大谷派記録』のどこどこに挿入され記録される雑俳ともいうべき、僧侶・門徒らの歌である。行事法中、一州元方衆、取持、世話役、山川詰役、遠山米所定詰役、京都詰役、厚信、女人方らの雑俳が記録され、たとえば一州元方衆である花園の寺田伝兵衛は「御法義も段々と美しひ開く花園」と詠んだり、女人方では高津波のおきのが「同行の懇念は御再建の万力キ」と詠んだりしている。彼らの再建活動に対する心情がよく表現されているといえよう。このようなところに素朴な信仰世界を読み取っていくことは可能であり、また安丸良夫<sup>註</sup>らが論ずるところの幕末民衆思想の世界にも通ずるところがあるといえるのではないだろうか。

### 三、再建活動後の信仰・組織・運動

#### (一) 歎喜光院御影の下付・紐解

享和元年（一八〇一）三月十六日におこなわれた大門供養会をもって十三か年にわたった再建活動が終了する。その後、再建事業に功績の大きかった全国各地の門徒中であって歎喜光院乗如（東本願寺第十九代）の御影が、全国三十六か所といわれる地域に下付された。三河にも三月二十二日付で御影一幅が、通常の下付物とは異なる特別な裏書が付されて、下付されている<sup>註</sup>。その裏書の翻刻を次に掲げる。

【歆喜光院真影裏書】

本願寺前大僧正積達如（朱印）

三河国

歆喜光院真影

門徒中

天明戊申之春我等廟羅祝融之災巍然堂宇忽為烏有

前住上人深悲歎之興復之企夙夜無忘衆縁之募且暮不

懈而命也未幾奄忽化去矣於是我門徒若干追憶其遺

思而粉骨碎身尽土木之功策斧斤之力僅十有余年而

殿堂門廡悉復旧觀嗚呼雖是法徳而亦不人功乎是以

図画前住上人真容而以授与于門徒某等者也

于時享和元年辛酉三月廿二日

この裏書によれば、下付先は「三河国門徒中」であり、一寺院や一個人ではなく、門徒一同に下付されたところに歴史的特徴がある。裏書には天明大火による焼失への悲歎から、門徒らの再建活動を讃える文章が記されている。ところが、御影の紐解き、披露にあたっては、門徒と中本山寺院との間に次のような事態が生ずることになる。

暮戸会所に結集し、再建事業に奔走した門徒同行としては、今回の御影は国内惣門徒に下されたものでもあるから、再建事業の十数年間、僧俗が一緒となって示談していた暮戸会所においてすみやかに紐解きをして御影を披露し、拝礼

したいと願っていた。そこで御影を三河に持参した使僧に、会所における紐解きの許可を願い出たところ、三河教団における中本山寺院であった針崎勝鬘寺・佐々木上宮寺・野寺本證寺の三か寺が別に使僧と内談し、三か寺において先に別席で紐解きをおこなうこととなった。同時に門徒同行はその心得違いを詫びた上で、会所における紐解きが許されることになったのである。そして、実際に針崎勝鬘寺での紐解きに続いて、暮戸会所で紐解きすることとなった。

門徒同行は三か寺への伺い書のなかで、会所での披露の上は、すみやかに御影を箱に収めて会所で同行が番をし、一刻も早く「国内御順達」をおこないたく、三か寺からの指図を待つ、指図がなければ「順在」による「化導」ができず、嘆かわしいことであると急かした要望をしている。また、御影の預かり場所も三か寺の指図に従うが、暮戸会所においては本山より高麗門の作事を仰せ付けられたので、この再建作事が終了するまでは、御影巡回の際、御影は暮戸会所に戻して拝礼したいとも要望している。再建事業に奔走した門徒同行らの心情が推し量られよう。

この御影の紐解をめぐる見出される暮戸会所の門徒同行と、三か寺の緊張関係については、三か寺側からすれば、本山からの下付物は中本山寺院である三か寺を通して門末に送られるという近世の教団体制を当然のように主張したものとみられる。しかし、暮戸会所側からすれば、再建活動に関して一貫して主導したのは三か寺ではなく、暮戸会所を中心とした門徒同行集団であった。彼らは再建活動を通じて会所への結集と本山への直参意識を高めていったものとみられ、これは従来の三か寺を中心とした近世の教団体制への矛盾となつて緊張関係をもたらすこととなった。暮戸会所や、知立会所を立ち上げた地域は、前述のように一州元方衆が点在し、三か寺が所在する矢作川流域からは比較的遠方にある。彼らが三か寺体制からの相対的独立を図ろうとしたとしても不思議ではなく、確かに後年には新たな御坊設立

の計画まで持ち上がるのである。江戸時代後期の地域社会の成熟を背景とした門徒同行らの、民衆としての力を読み取っていくべき課題へと展開する。

## (二) 御影巡回

以上のような問題を経て、三河でいわゆる御影巡回が開始されたのは享和三年（一八〇三）六月のことであった。御影は会所でお預かりするが、会所のものではない。惣門徒に下付されたものであるから、末々にいたるまで取り持ち、相続していくのが大事である。という意味合いのもと、国内十五か組が、一か組につき十五日間ずつ預かって次の組に送っていかたちで執りおこなわれた御影巡回であるが、会所は在家に限らず、寺方でもよく、各組の様子にまかせて取り計らうものとされた。御影を引き受けた会所では、組内同行・僧侶が参集し、御影の前で「御書立」といわれる消息が拝読され、化導がおこなわれた。「御書立」とその添状の翻刻を次に掲げる。<sup>(15)</sup>

### 【御書立】

御小屋詰諸国御門徒中江

其方共、御類焼以来十余箇年之間、国を離れ長く御再建之御手伝を申上、粉骨碎身之辛勞を尽し、不惜身命之丹誠を抽候条、誠以神妙之至ニ思召候、元来御再建之義は、全以先門様御苦慮被為有て候、御遺思之御事に而、当門様御苦勞ニ被 思召候処、其方共 両御代之 尊慮を奉汲得候而、厚御取持申上候事、仏祖之御冥慮ニも相叶候歟之間、大造成ル御造作暫之間ニ周備いたし候御事、返々 御満足 思召候、今般 大門御供養会も被為相済候間、

旧冬被 仰聞候通、銘々帰国之儀は喜存事ニは候得共、此年月御本廟之御膝元ニ罷在親く御教化ニ奉逢、長々御化導を奉蒙候処、今更帰国之儀は残念ニも可存哉と察 思召候、依之深重之 尊慮を以、 歡喜光院様黒衣之御影御授与被成下、 当門様御讚御名并 御作文之御裏書被遊候而、御小屋詰諸国御門徒中江、頂戴可被 仰付候間、各難有可奉敬承候、此儀者、御先例も無之御事ニ候得共、其方共年来之骨折へ被対候而、格別之 思召を以被下置候間、重々難有奉存、誠ニ 尊慮を被為籠候 御真影之御事ニ候得は、其国々御門徒中申合、永々奉守護 御崇敬申上候而、益々御法義を相続いたし、信心堅固之上より、御報謝之経営無油断相嗜可申旨、被仰出候事

酉三月廿二日

追加

一、右 御影御門徒中打寄 御崇敬申上候節ハ、手次寺或ハ其向寄之法中可致請待候事

一、法義相続ニ付、常々 御教示之ことく、王法を本とし、守護地頭領主之恩義を疎に不存、五常を専とし、農業者事無油断、相勤可申候事

一、諸人參詣之節、諸事穩便ニ相慎、喧嘩口論は勿論、其外御法義ニ事寄、我情を募、差障等、猥々間敷儀無之様相嗜、更ニ自信教人信の心底より御崇可申事

一、報恩講彼岸会等之節、御坊所は勿論、其所々之御末派之寺院へ不差障様相心得、御影御請待可申上候事

一、御影御請待申上候ニ付、必前後之争ヒ有之間敷候、其外御送迎且莊嚴等ハ不及申、諸事異様成義無之様、手次寺或ハ向寄之法中へ申合、師旦睦敷御崇敬可申上候事

【御書立添状（東本願寺家臣連署状）】

今度格別之以 思召、歛喜光院御影御授与被成下 則御讚御名並作文之御裏書御染筆被遊下候間、難有可被存候、誠深重之尊慮を以頂戴被仰付候御事二候得は、其国御門徒中申合、永ク大切ニ奉守護、弥増法義相統可為肝要之旨、被仰出候也、

享和元年四月五日 宇野相馬直延（花押）

池尾伊織正弘（花押）

井上要人忠昌（花押）

下間治部卿法眼頼興（花押）

三河国御門徒中

「御書立」は、門末に対し再建への尽力を謝しつつ、今回下付する「歛喜光院御影」の守護崇敬、法義相統を伝えるのが本文で、さらに「追加」として①「御影巡回」法会には手次寺・法中を招くこと、②王法、守護地頭領主を尊重し、五常を守り、農業家事に励むこと、③喧嘩口論等をせず「自信教人信」から崇敬すること、④報恩講・彼岸会の季節には御坊・末寺に差し障りない日程を組むこと、⑤前後争いや送迎・荘厳等に「異様」なきよう寺方とも仲良くして崇敬すること、の五箇条が記される。「御書立添状」は、このたび格別の思召により「御影」を、讚・銘・裏書を付して下付するので門徒中で永く大切に守護し、法義相統するように伝える内容である。

参集者は、再建半ばで没した乗如の御影前で再建事業をしのびつつ、仏法聴聞をしたのであるが、追加五箇条で戒め

られる内容から、門徒らが陥りやすい実態もうかがえる。とはいえ、御影崇敬を軸として、法義相統をうたうところ重要な意味がある。この法義相統の論理こそが、門徒の行動を理念的に規定するものであり、後に繰り返される焼失・再建では法義相統＝本山取持の論理が強調され、再建活動の意義が説かれるのである。

御影巡回の執行については、『三河大谷派記録』では享和三年（一八〇三）六月から翌年正月までの十五か組一回りしか記録されていないが、その後の継続も明らかで、文政四年（一八二一）には早くも表具が痛み、本山で修復している。その際、門主達如が御影を拝礼し、三河国の仏法繁昌を讃えたという。

以上、再建終了後の三河門徒の動向として御影巡回の問題を取り上げた。もとより本山再建自体は非常事態であり、平時回復へと向かうなかで、本山再建がどのように振り返られ、門徒らの認識のなかに位置付けられていくのか。その一つの表象が御影巡回であり、ここにも門徒の信仰・組織・運動の歴史の実態を見ることができるといえる。

### むすびにかえて

本稿では、東本願寺寛政度再建における三河門徒の動向を中心に検討してきたが、この段階で結論めいた結びを記すことはできない。寛政度の再建終了から二十二年後の文政六年（一八二三）、東本願寺は寺内失火により再び焼失する。再建活動が再び立ち上がるのであり、稿をあらためて文政度再建を検討し、議論を継続していくことにしたい。

注

- (1) 本稿は二〇〇七年度同朋学会大会における研究発表の内容をもとに作成したものである。また、筆者が担当した同朋大学仏教文化研究所二〇〇九年度後期ギャラリー展示「江戸時代の東本願寺造営」の内容もふまえている。
- (2) この問題については、大桑・有元・児玉・澤・引野によるミニシンポジウムの内容を簡略にまとめた拙稿「記録」ミニシンポジウム「日本近世の信仰と地域社会」(『仏教史学研究』四九一―一、二〇〇六年)のみを参考に挙げておくが、詳しくは各氏の論著を参照されたい。
- (3) 『明治造営百年 東本願寺・下』(真宗大谷派本願寺維持財団、一九七八年)。
- (4) 『三河大谷派記録―近世・近代東本願寺教団史料―』(真宗大谷派岡崎教区教化委員会編、二〇〇七年)。
- (5) 青木馨「東本願寺寛政度再建絵伝とその背景」(『同朋大学仏教文化研究所紀要』第二十五号、二〇〇六年)。
- (6) 織田顕信「東本願寺再建と幕戸教会」(同『真宗教団史の基礎的研究』(法藏館、二〇〇八年)所収、初出一九八五年)、遠山佳治「江戸時代後期の本山再建に関する真宗門徒の考察―寛政期本山再建に関する三河門徒の活動を中心に―」(『信濃』第五七巻第一〇号通巻六六九号、二〇〇五年)。
- (7) 基本的経過の詳細については先行研究を参照されたい(筆者もさらに別稿を準備中)。
- (8) 川上貢「江戸時代の東本願寺建築」(前掲註(3)所収、一九七八年)。
- (9) 『愛知県地名』(日本歴史地名大系23、平凡社、一九八一年)。また真宗大谷派称念寺(愛知県知立市)の住職伊勢徳氏からもご教示をいただいた。
- (10) 前掲註(6) 遠山論文は、この講が一銭講として、とくに経済的に豊かな地域の寺院から始められたことを重視して、講の本質を経済性に求めるが、経済性のみを本質とするのでは、十年にわたり継続された講活動の全体像を正確に評価できていない。性急に本質を限定するよりも、信仰儀式の執行も含めた総合的な姿を把握するほうが歴史像の提示として豊かである。
- (11) 従来、前掲註(6) 遠山論文や『愛知県史資料編18 西三河』(二〇〇三年)などでは「一列元方衆」「一列講」と表記されていたが、筆者は「一州元方衆」ではないかと問題提起した(前掲註(4)参照)。それをうけて『新編安城市史?通史編近世』(二〇〇七年)では「一州元方衆」と表記されている。ただし、なお関係史料の発見が待たれるところである。

- (12) 前掲註(6) 遠山論文は、一列(州) 元方衆の発言力の高さを推測する。『愛知県史資料編18 西三河』(二〇〇三年)に所収された三河国一列(州) 講名前の書上に「右天明御焼失之御万事取持申上候人数左之通り」とはある。しかし、実際に彼らが「万事取持」をし、発言力を発揮した実態が見出せず、再建活動の主導陣の顔ぶれとは、必ずしも一致してくれない。
- (13) 寺田家については寺田敦子氏、真宗大谷派養壽寺(愛知県豊田市)の牧野直人氏よりご教示をいただき、いくつかの史料も拝見した。寺田家文書については『愛知県史資料編18 西三河』(二〇〇三年)に紹介があるが、信仰面に関する言及は皆無であり、今後の課題として実に興味深い。
- (14) 『高岡村誌』(一九五六年)。また『豊田市史』人物編(一九八七年)、図録『茶と器』(豊田市郷土資料館特別展、二〇〇八年)も参照。
- (15) 前掲註(6) 遠山論文では報謝講参会寺院の内訳を分析し、碧海郡寺院が半数以上を占めることから、碧海郡寺院の指導性を指摘する。しかし、もともと各郡に所在する寺院数が異なっており、内訳比率による分析に妥当性はない。
- (16) 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』(平凡社ライブラリー、一九九九年)。
- (17) 真宗大谷派暮戸教会所蔵(岡崎市美術館寄託)。
- (18) 暮戸教会所蔵の複製文書(一巻)から翻刻(原本は岡崎市美術館に寄託)。ただし、この複製文書はもともと二通だったものを一巻に写し直している。この複製文書が現在も三河地域の一部に存続する御影巡回で使用されている。なお、御影巡回は石川県能登地方や新潟県の新井別院崇敬地域、富山県の城端別院崇敬地域、滋賀県湖北地域などでも存続しており(西山郷史『蓮如と真宗行事』(木耳社、一九九〇年)など参照)、注目される。